

# 紹介します!

## 郡上市の後期高齢者医療制度

75歳以上の人（一定の障がいがある65歳以上の人で認定を受けた人も対象）が加入する後期高齢者医療制度は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が運営を行い、市は保険料の徴収や各種申請受付などの業務を行っています。今回は、この後期高齢者医療制度のしくみと郡上市の現状について紹介します。

### 被保険者（加入者）数は現状のまま推移

高齢社会となった現在、岐阜県の被保険者数は年々増加していますが、郡上市の被保険者数は近年大きな増減はなく緩やかに推移しています。（右表数値は各年度3月末時点）

	岐阜県	郡上市
平成25年度	268,649人	8,649人
平成26年度	274,318人	8,638人
平成27年度	282,094人	8,618人

### 年間1人あたりの金額は、保険料は約3万7千円、医療費の保険負担分（保険給付費）は約74万円

加入者が納付する後期高齢者医療保険料は、県下統一の算定方法によって決められており、納付された保険料は、市町村負担金として市から岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支払われ、主に加入者のみなさんの医療費に使われます。平成27年度に郡上市の加入者が納付された保険料の合計は約3億2千万円でしたので、1人あたり年間約3万7千円の保険料をご負担いただいたことになります。

一方、病院等を受診した際の医療費は、1割を加入者が自己負担し、残りの9割を保険給付しています。（ただし、前年所得が一定以上の人の自己負担は3割です）

【平成27年度の保険料と保険給付費】

	市全体	1人あたり
保険料額	319,519,500円	37,076円
保険給付費額	6,371,419,500円	739,315円

郡上市の、平成27年度の医療費の保険負担分（保険給付費）の合計は、約63億7千万円でしたので、1人あたり年間約74万円が給付されていることとなります。

※「1人あたり」は合計額を3月末被保険者数で除した額

### 保険料でまかなえない医療費は誰が負担するの？

このように後期高齢者医療では、加入者のみなさんが納付する保険料の額に対して、医療費の方が何倍も多くかかっているのが現状です。では、保険料でまかなえない医療費は誰によって負担されているのでしょうか。まず、国・県・市が負担する「公費」です。保険給付費全体の5割を、国（4）：県（1）：市（1）の比率で負担しています。郡上市は平成27年度に約5.2億円を支払いました。次に、現役世代のみなさんからの「支援金」です。現役世代が納付する国民健康保険や社会保険などの健康保険料（税）には、「後期高齢者支援金」が含まれており、若年者のみなさんが保険給付費全体の4割を負担していることとなります。このうち、郡上市の国民健康保険からは、平成27年度に6.4億円を支払いました。そして、残りの1割を、加入者のみなさんが納付する「保険料」でまかなうこととなります。ただし、保険料については低所得者への軽減措置等があり、その軽減分は国や県からの補助金でまかなわれています。

#### 【後期高齢者医療制度の医療費負担のイメージ】

#### 医療費の保険負担分【9割】 （保険給付費）

公費 約5割  
[国：県：市 = 4：1：1]

支援金（現役世代の保険料）  
約4割

被保険者の保険料  
約1割

自己負担【1割】

#### ◆平成27年度の郡上市の場合…

#### 年間の保険給付費 約64億円

公費 ⇒ 国・県・市の負担のうち、市は約5.2億円を負担しました。

支援金 ⇒ 現役世代の人の負担のうち、郡上市国保は約6.4億円を負担しました。

保険料 ⇒ 加入者に約3.2億円をご負担いただきました。

※実際の保険料の負担は、低所得者への軽減措置により、医療費全体の1割より少なくなっています。

### これから多くの高齢者のみなさんを社会全体で支えあっていくために

医療費負担の内訳からもわかるように、後期高齢者医療制度は、家族や社会のために長年尽くされた高齢者のみなさんが、安心して医療を受け続けられるようにするため、国や地方自治体や若年者も負担をしながら支えあうしくみとなっています。今後も増加する高齢者のみなさんとその医療費を社会全体で支えあっていくために、当事者である高齢者だけでなく、より多くの世代のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

問 健康福祉部保険年金課 ☎ 67-1822